

CPAP 治療中の患者様へ

<加湿器用の精製水の代用について>

当院では CPAP 治療において、加湿器の水は市販の精製水をご使用していただくよう推奨しておりますが、現在ドラッグストア等での精製水が品薄となっており、入手が困難になっております。

今後、精製水の品薄解消の時期については見通しが立っておりません。

今回、例外的取り扱いとして精製水の代わりに、下記の条件下で水道水の使用が可能となります。

水道水を使用する際は、下記の注意点を守っていただきますようお願いいたします。

水道水を使用する際の注意点

1. 水道水はそのまま使用してください。
2. 加湿タンク内の水は毎日交換してください。
3. 加湿タンクは毎日、中性洗剤（食器用洗剤）で洗浄してください。
4. 週に一回程度、お酢を10倍くらいに薄めたものを加湿タンク内に入れ10分間浸した後、しっかり洗浄してください（結晶除去です）
5. ○○の美味しい水などミネラルウォーターは使用しないでください。

※水道水を使用しても CPAP が壊れる心配はありません。

水道水を取り換えず使用を続けると、加湿タンク内の雑菌繁殖が考えられますので、水の取り換え、洗浄をしっかり行って CPAP 治療を継続してください。

精製水が通常販売できるようになりましたら、精製水をお使いになるようお願いいたします。

2020年4月20日
JCHO 高岡ふしき病院